

令和7年度版



桑名市海外留学支援奨学金 申請の手引き



「桑名市海外留学支援奨学金」(以下、本奨学金)は、桑名市在住または桑名市出身の学生に対し、留学費用を支援することにより、グローバルに活躍できる人材を育成するとともに、市の国際化を推進することを目的としています。奨学金の申請を希望する学生は、本手引きを熟読のうえ、申請してください。

桑名市役所 ブランド推進課 ダイバーシティ国際推進係

申請の流れ

申請の流れ・手引きの確認

事前に「桑名市海外留学支援奨学金」の手引きを確認し、申請資格や留学の要件等を確認してください。



奨学金の申請

下記のURLまたは、QRコードにアクセスして、専用フォームから申請してください。
(スマートフォンやパソコンから申請できます。)

<https://logoform.jp/f/eKUAy>



受付

申請が完了しましたら、ご登録のメールアドレス宛に、受付完了メールが自動送信されます。
通知元のアドレスは、下記のとおりです。メールが受信できるように、設定・確認等してください。
書類不備等があった場合、メール等でお知らせすることがあります。

no-reply@logoform.st-japan.asp.lgwan.jp



審査・決定

奨学金の審査結果について、交付（不交付）決定通知を、上記のアドレスからメールでお知らせします。
決定通知書の送付は、**7月上旬**を予定しています。



交付（振込）

奨学金の交付が決定した人へ、留学開始月の前月までに支給します。
※本年度は、留学開始月が**7月～8月**の方については、**7月下旬**に振込予定です。



報告

留学が終了したら、30日以内に、実績報告をする必要があります。
下記のURLまたは、QRコードにアクセスして、専用フォームから報告してください。

<https://logoform.jp/f/0W9bN>



本奨学金の申請要件等について

申請資格

申請年度の4月1日時点において29歳以下の方で、日本の中学校以上に在籍している方のうち、次の要件をすべて満たす方が申請できます。

- ① 申請時点において、桑名市に住民票があること、もしくは桑名市内の小学校または中学校を卒業（修了）していること
- ② 申請時点において18歳未満の方は、保護者の同意を得ていること

留学の定義

次の要件をすべて満たす留学が、申請対象となります。

- ① 日本以外の国（地域）に滞在すること
- ② 滞在する国（地域）で、語学、文化、芸術、スポーツ等の学習や研究等を行うこと

留学の条件

次の条件にすべて該当する留学である必要があります。ただし、市長が特別に認める場合を除きます。

- ① 学生が自発的に実施・参加する、留学であること
- ② 留学期間中、滞在する国（地域）にある学校、語学学校、その他教育機関等に在籍すること（個人が受入先でないこと）、または日本の学校や団体等を通じた留学プログラム等に参加すること
- ③ 留学先の所在地が、外務省「海外安全ホームページ」の危険情報及び感染症危険情報の「レベル2：不要不急の渡航は止めてください。」以上に該当する地域ではないこと

注意事項

- 本奨学金の申請にかかる審査のため、市、教育委員会及び関係機関が保有する資料等により、調査・確認等を行うことがあります。
- 本奨学金の申請・交付において、交付要件に該当しない事実や不正等が判明した場合、奨学金を返還する必要があります。
- 本奨学金にかかる留学について、市に対し一切の責任を問うことはできません。留学中の災害、テロ、事故、疾病、犯罪等、万一の場合に備えて、各自で準備や安全確保に努めてください。

奨学金の概要について

募集対象

本奨学金は、次の2つのコースに分けて募集します。

- A) 中学生・高校生（以下、中高生）コース
- B) 大学生・院生等コース

支給内容及び条件

各コースの支給内容や条件は次のとおりです。

	A) 中高生コース	B) 大学生・院生等コース
在籍する 国内の学校	中学校、中等教育学校、義務教育学校（後期課程）、高等学校、高等専修学校（専修学校高等課程）、高等専門学校（3年生以下）及び特別支援学校（中学部及び高等部）	高等専門学校（4年生以上）、高等学校・特別支援学校（専攻科）、短期大学、大学、大学院、専門学校及び専修学校（専門課程）
支給金額	10万円 ※1回を限度とします	20万円/月（上限100万円） ※1回を限度とします
対象経費	● 留学先の往復渡航費 ● 留学先の学校等に支払う授業料をはじめとする諸経費（教材費等も含む） ● 学校・団体等が実施する留学プログラム等への参加費 ● 留学期間中の滞在費 ● その他市長が必要と認める費用 ※交換留学等により免除となる経費は、対象外となります	
留学開始時期	令和7年7月1日から令和8年3月31日まで	
留学期間	原則、15日以上 ※内容によって15日未満の留学も対象	15日以上
その他の条件	留学期間は、原則連続して留学を実施する必要があります	

※各コースの交付決定人数は、予算の範囲内とします。

注意事項！！

- 他団体からの奨学金と支援内容が重複する場合は、本奨学金の減額を行います。
- 留学開始時点又は留学中に外務省「海外安全ホームページ」の危険情報及び感染症危険情報の「レベル2：不要不急の渡航は止めてください。」以上に該当する国（地域）となった場合は、留学の中止を要請する場合があります。その場合は、奨学金交付額の変更、または返還を求める可能性があります。

申請方法等について（各コース共通）

申請方法

本奨学金は、原則電子申請とします。申請方法や内容等は、次のとおりです。

下記の URL または QR コードから申請フォーム（Logo フォーム）にアクセスして、申請してください。

■ 申請フォーム URL <https://logoform.jp/form/XAEm/240703>

QR コード



申請に関するお知らせ

申請に関する連絡（受付完了等）は、原則、次の通知アドレスからメールで連絡いたします。セキュリティやウイルス対策ソフト等で受信できない場合がありますので、申請前に、受信設定や確認等してください。

※ 申請者が 18 歳未満の方については、保護者の方へ連絡する場合がありますので、あわせてご確認ください。

■ 通知アドレス no-reply@logoform.st-japan.asp.lgwan.jp

申請に必要な書類

申請フォームで、次の書類の写しを、データ等でアップロードする必要があります。

- ① 在学が証明できる書類（在学証明書又は学生証等）
- ② 申請資格を証明できる書類のうち、次のいずれか
 - ・ 桑名市在住の方…住民票
 - ・ 桑名市内の小学校または中学校を卒業（修了）された方…卒業証明書※卒業証明書の添付が困難な場合、ブランド推進課までご相談ください
- ③ 留学を証明できる書類等（入学許可証、受入許可証、留学許可証、参加証等）
※ ただし、未取得または取得見込みの方は、後日提出も可とします。
- ④ 留学費用等を証明できる書類（領収書、見積書、その他費用計算の参考とした資料等）
- ⑤ 奨学金の振込先口座情報が分かる書類（通帳、キャッシュカード等）
※ 原則、申請者の本人名義の口座とします。18 歳未満の方については、保護者の方の口座も可としますが、委任状を添付していただく必要があります。

申請内容

申請フォームで、次の内容を入力してください。②については、任意で資料等あれば添付してください。

- ① 留学目的（概ね 800 字程度）
 - ② 留学計画（期間・滞在先・滞在中の学習または研究内容が分かること）
 - ③ 留学費用概算・内訳
- ※本奨学金以外に、同様の奨学金の交付を受ける方は、資料等とあわせてご報告ください。

申請期間

令和7年5月12日（月）から6月13日（金） 17時厳守

※如何なる理由でも、上記申請日時を過ぎた場合、受付はできません。

※ なお、今回の募集で予算の上限額に達しなかった場合は、秋頃に第2回目の募集を実施する可能性があります。

選考方法・選考結果の通知

- 書類選考とし、留学目的や計画等の内容をもとに審査します。
- 7月上旬に、下記のアドレスから、メールで奨学金の交付（不交付）決定を通知予定です。

■ 通知アドレス no-reply@logoform.st-japan.asp.lgwan.jp

※ 選考、審査に関する問い合わせはお答えできませんので、ご了承ください。

奨学金の支給について

- 奨学金は、原則留学開始月の前月に、支給決定額を一括で支給予定です。
- 本年度、留学開始月が7月から8月の方については、7月下旬に支給予定です。

その他

奨学金の交付対象者となった方については、留学に関する市長等への報告会等に、参加をお願いする場合があります。その他、本事業の推進・普及や、市の国際化推進に向けた取組みに、ご協力をお願いする場合があります。

留学中・留学後の手続きについて

留学内容の変更（中止）について

本奨学金の交付決定となった方で、次の各事項に該当する場合、変更（中止）の届け出が必要です。下記のURL または QR コードから申請フォーム（Logo フォーム）にアクセスして、申請してください。

- 留学の期間を短縮または延長するとき
- 留学先の国（地域）、学校等に変更があったとき
- 留学を中止するとき
- その他、申請内容に変更が生じたとき（ただし、軽微なものを除く）

※変更により滞在期間が延長となった場合でも、奨学金交付額の変更はありません。

※変更・中止により滞在期間が短縮した場合、理由によっては奨学金交付額の変更、または返還を求める場合があります。

■ 変更（中止）申請フォーム <https://logoform.jp/f/I4X1o>

QR コード



留学後の報告について

本奨学金の交付を受けた学生は、留学終了後、30 日以内に、実績報告書を提出する必要があります。下記の URL または QR コードから申請フォーム（Logo フォーム）にアクセスして、提出してください。

■ 実績報告フォーム

<https://logoform.jp/f/0W9bN>

QR コード



報告内容・書類

- ① 留学を実施・修了したことが証明できる書類の写し（修了証明書、成績証明書、参加証明書等）
- ② 活動概要…任意の様式で、下記の内容が分かるように、800 字以上で作成してください。また、活動の概要がわかる資料・写真等のデータを添付してください
 - 今回の留学を通して学んだこと（学習または研究内容等）
 - 今回の留学を通して思ったこと・感じたこと
 - 将来に活かしたいこと

※留学終了後に、市長等への表敬訪問・報告会に参加をお願いする場合があります。

※活動概要の内容は、個人情報を除き、市ホームページや広報等に掲載させていただく場合があります。

※今後の事業等の参考にするため、留学終了後、別途アンケート等のご協力をお願いする場合があります。

その他

本奨学金に関するご質問等ありましたら、ブランド推進課までお問い合わせください。

問い合わせ先

市長公室 ブランド推進課 ダイバーシティ国際推進係

電話番号：0594-26-1512 ファックス番号：0594-24-2474

メールアドレス：brandm@city.kuwana.lg.jp